

①	1 : 新規
	2 : 更新

② 受付 番号 ※	2 -
--------------	-----

③ 適格組 合証明 第	平成・令和	年	月	日
	号			

【様式1-2】①

一般競争(指名競争) 参加資格審査申請書 (測量・建設コンサルタント等)

令和8年度において、飯盛霊園組合で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和 年 月 日
 飯盛霊園組合 管理者 様

④ 本社(店)郵便番号

	-	
--	---	--

⑤ フリガナ
 本社(店)住所

--

⑥ フリガナ
 商号又は名称

--

⑦ 役職

--

フリガナ
 代表者氏名

--

フリガナ
 ⑧ 担当者
 氏名

--

⑨ 本社(店)電話番号

--

⑩ 担当者
 電話番号

--

⑪ 本社(店)FAX番号

--

(内線番号

)

⑫ メールアドレス

--

(代理申請時使用欄)

⑬ 申請代理人

申請代理人 郵便番号
 申請代理人 住所
 申請代理人 氏名

申請代理人 電話番号

⑭ 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	号	年 月 日	建築士事務所	号	年 月 日	建設コンサルタント	号	年 月 日
地質調査業者	号	年 月 日	補償コンサルタント	号	年 月 日	不動産鑑定業者	号	年 月 日
土地家屋調査士	号	年 月 日	司法書士	号	年 月 日	計量証明事業者	号	年 月 日
	号	年 月 日		号	年 月 日		号	年 月 日

⑮ 設立年月日(和暦)
 明治 大正 昭和
 平成 令和

	年		月		日
--	---	--	---	--	---

⑯ みなし大企業

次のいずれかに該当する 該当しない

- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- ・ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- ・ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

⑱ 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務																					補償コンサルタント業務									
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
及河 び川 海、砂 岸・防 海洋	港 湾及 び空 港	電 力 土 木	道 路	鉄 道	工 業 用 水 路 及 び	上 水 道 及 び	下 水 道	農 業 土 木	森 林 土 木	水 産 土 木	廃 棄 物	造 園	都 市 計 画 及 び	地 質	基 礎 土 質 及 び	鋼 構 造 物 及 び	ト ン ネ ル	設 備 計 画 、 積 算	施 工 計 画 、 積 算	建 設 機 械	建 設 機 械	電 機 ・ 電 子	土 地 調 査	土 地 評 価	物 件	機 械 工 作 物	特 殊 補 償 ・ 営 業 補 償	事 業 損 失	補 償 関 連	総 合 補 償

⑳ 自己資本額	直前決算時 (千円)
	株主資本
	評価・換算差額等
	新株予約権
自己資本金(P)	

㉑ 損益計算書	税引前当期利益 (千円) (S)	
㉒ 貸借対照表	1. 流動資産 (千円) (m)	
	2. 流動負債 (千円) (n)	
	3. 固定資産 (千円) (Q)	
	4. 総資本額 (千円) (R)	

㉓ 経営比率	1. 総資本純利益率 (S/R×100)	. (%)
	2. 流動比率 (m/n×100)	. (%)
	3. 自己資本固定比率 (P/Q×100)	. (%)

㉔ 外資状況	1. 外国籍会社 [国名 :]	3. 日本国籍会社 [国名 :]
	2. 日本国籍会社 [国名 :] (外資比率: 100%)	(外資比率: 100%) [国名 :] (外資比率: 100%)

㉕ 営業年数等	1. 創業	年 月 日
	2. 休業期間又は 転(廃)業の期間	年 月 日から 年 月 日まで
	3. 現組織への変更	年 月 日
	4. 営業年数	年

㉖ 常勤職員の数 (人)	1. 技術職員	2. 事務職員	3. その他職員	4. 計	5. 役職員等

※5は4の内数

【様式6】

委任状

年 月 日

飯盛霊園組合 管理者 様

(委任者)

所在地

商号又は名称

代表者役職氏名

実印

下記の者を代理人と定め、貴組合における契約について次のとおり権限を委任します。
なお、委任者、受任者の変更等があれば、ただちにお届けします。

記

(受任者)

支店又は営業所の

所在地

名称

受任者役職氏名

受任者印

(委任事項)

- 1 入札及び見積について
- 2 契約の締結、変更及び解除について
- 3 代金及び保証金の請求並びに受領について
- 4 復代理人の選任及び解任について
- 5 その他契約履行に関する一切について

(委任期間)

登録開始日 から 令和9年3月31日 まで

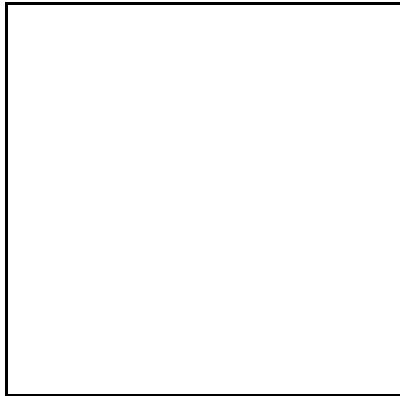
以上

(注) この書式は指定様式ではありません。(内容が同じであれば任意様式の使用可能)

【様式 7】

使用印鑑届

使用印



上記印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので、お届けします。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

実印

【注】代表者が実印を押して自ら取引する場合は、その実印が使用印になります。

【様式8】

委任状

受任者

住所

登録番号

氏名

受任者印

私は上記のものを代理人と定め、
一般競争(指名競争)参加資格審査の申請について次の権限を委任します。 の

委任事項

- 1 申請書類の作成
- 1 申請代理
- 1 記載事項の訂正

令和 年 月 日

委任者

住所

商号又は名称

代表者氏名

実印

(注) 行政書士等に書類提出を委任する場合は委任状を添付してください。
この書式は指定様式ではありません。内容が同じであれば任意様式の使用可能です。

誓約書

令和 年 月 日

飯盛霊園組合管理者 宛

本店所在地
商号又は名称
代表者

実印

私は下記事項について誓約します。

なお、飯盛霊園組合が一般（指名）競争入札参加資格の確認のため、警察署に照会することについて承諾いたします。

記

- 1 自己又は自社の役員等（法人にあつては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあつては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人にあつてはその者及び営業所を代表する者をいう。）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員ではありません
- 2 契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けた場合は、遅滞なくその旨を飯盛霊園組合に報告し、警察等の関係機関と協力の上その排除に努めます。
- 3 競争入札又は見積において公正な執行を妨げません。また、公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るために連合しません。
- 4 今後とも建設業法や独占禁止法等の関係法令を遵守し、飯盛霊園組合から受注した場合には、飯盛霊園組合の指導、要請等に誠実に対処します。
- 5 この誓約が事実と相違することが判明した場合は、飯盛霊園組合から入札参加資格の取消し、指名停止、契約解除等の措置を受け、かつ、その事実を公表されても一切異議申し立ていたしません。

受付票

令和8年度競争入札参加資格審査申請書を次のとおり受付しました。

(申請者)

名称

所在地

※名称及び所在地のみ記入してください。

- この申請書の有効期間は登録開始日から令和9年3月31日までです。
- 受付日以後、内容に変更が生じた場合は、すみやかに変更届を送付してください。

〒575-0012 大阪府四條畷市大字下田原448番地
飯盛霊園組合 総務課

受付番号 2 -

受付年月日

書類名	備考	不足書類	写し・印刷物の代替
a 一般競争(指名競争) 参加資格審査申請書	【様式1-2】		
b 営業登録証明書 (営業に関する免許、許可登録証明書等)	営業に必要な場合		可
c 営業所一覧表	本社のみの場合不要 【様式2】		可
d 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	法人の場合のみ		可
e 技術者経歴書	業種別 【様式3】		可
f 測量等実績調書	業種別、直前2年間 【様式4】		可
g 委任状(本店から支店等)	契約上の受任者を設ける場合 【様式6】		
h 納税証明書	《法人》〈関係市内〉納税証明書(その3の3)、 法人市民税、固定資産税 《法人》〈関係市外〉納税証明書(その3の3) 《個人》〈関係市内〉納税証明書(その3の2)、 市民税、固定資産税 《個人》〈関係市外〉納税証明書(その3の2)		可
i 使用印鑑届	役職名又は氏名表示印を押印 【様式7】		
j 印鑑証明書(印鑑登録証明書)	《法人》代表者 《個人》代表者本人		可
k 決算報告書	直前1営業年度		可
l 委任状(代表者から行政書士等)	行政書士等に書類提出を委任する場合 【様式8】		
m 誓約書	実印を押印 【様式10】		
n 受付票	名称と所在地のみ記載		
o 返信用封筒	返信先を記載、必要額の切手を貼付		

- 不足書類(○印)がある場合は、必ず追加で提出(送付)してください。
なお、送付されないときは申請が無効となる場合があります。
- 不足書類を郵送する場合は、この受付票を必ず同封してください。